

となりのハローワーク便り

～魅力的な求人づくりをお手伝いするノウハウ通信～



令和7年11月20日 Vol.5

こんにちは！「となりのハローワーク便り」Vol.5をお届けします。前回のVol.4では、画像情報を活用して見えない魅力をアピールする重要性について解説しました。

今回は、「求人に関する特記事項」欄の活用について解説いたします。求職者が「応募したい！」と感じる求人にするためには、企業のアピールポイントを記載して、他社との差別化を図ることが大切です。

応募者を引き寄せる求人票作成のコツ



＜「この会社の話を聞いてみたい！」と思えるようなアピールで他社との差別化を！＞

求人票には「求人に関する特記事項」欄という項目があります。ここは、求人票の各欄に記入しきれなかった内容や参考情報を記入する欄になります。

この欄を活用して、求職者が「この会社に応募したい」「この会社に話を聞いてみたい」と思ってもらえるようなアピールポイントやメッセージなどを盛り込んでみましょう。

例えば、『福利厚生面の充実』や『働きやすい職場環境の整備』、『休暇制度』等会社の強みになるようなものを frankな言い回しで記載してみましょう。

アピールポイントの例

「丁寧な研修体制があり、未経験でも安心して成長できます」
「ベテラン職員のサポートもあるので、ブランクのある方もご安心ください」
「冷暖房完備！夏も冬も快適に作業ができます！」
「有給休暇平均取得率○%以上！」
「勤務日数の相談も柔軟に対応可能」
「応募前職場見学可能、お気軽にご相談ください」など



ハローワーク金沢からのお役立ち情報



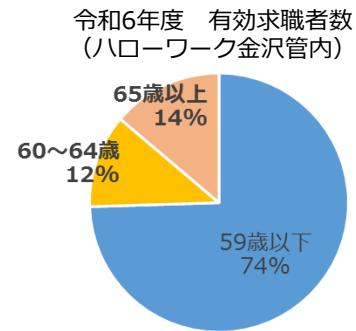
＜60歳以上の方を活用しませんか？「高年齢者応援求人」のご提案＞

左図のように、ハローワークには意欲のあるたくさんの60歳以上の方方がお仕事を探しています。

求人の中で、60歳以上の方を積極的に採用いただける場合に、『高齢者が応募しやすい求人』として、求人票に【高齢者応援求人】の文言を標記することができます。

高い就労意欲のある高年齢者を採用して、企業の持続的な成長を維持していくませんか？

「高年齢者応援求人」のご提案 リーフレット



最後までお読みいただき、ありがとうございました。なお、Vol.5の参考資料として「アピールポイント補助シート」を掲載しておりますので、会社の強みなどを確認する際に是非ご活用ください。次回Vol. 6では「求職者の応募ハードルを下げるポイント」について、解説いたします。次号もどうぞお楽しみに！